

平成21年度

# 私学助成関係予算（案）の説明

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <概要>                         |   |
| 多様な人材を育む私学の支援                | 1 |
| <大学等経常費>                     |   |
| 私立大学等の経常費に対する補助              | 2 |
| <高校等経常費>                     |   |
| 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助        | 3 |
| <施設・設備>                      |   |
| 私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助 | 4 |
| 私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助     | 5 |
| 私立高等学校等の施設整備費に対する補助          | 6 |
| 私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業       | 7 |
| 私立学校施設高度化推進事業費補助             | 8 |
| <貸付事業>                       |   |
| 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業           | 9 |

平成21年1月

文部科学省高等教育局私学部

# 平成21年度予算(案) 私学助成関係予算

## － 多様な人材を育む私学の支援 －

| 事 項  | 前 年 度<br>予 算 額 | 平 成 21 年 度<br>予 算 額 ( 案 ) | 比 較 増<br>△ 減 額 | 備 考 |
|--|----------------|---------------------------|----------------|-----|
|  | 百万円            | 百万円                       | 百万円            |     |
| (1)私立大学等経常費補助  | 324,868        | 321,782                   | △ 3,086        |     |
| <p>○概要： 私立大学等は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育の質向上、地域貢献などの積極的な取組に対する支援、定員規模の適正化や他機関の資源の活用など経営改善努力に対する支援などを行うことにより、私立大学等における教育研究活動の充実を図る。</p> |                |                           |                |     |
| (2)私立高等学校等経常費助成費等補助  | 103,850        | 103,850                   | 0              |     |
| <p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。</p>   |                |                           |                |     |
| (3)私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援   | 21,418         | 20,003                    | △ 1,415        |     |
| <p>○概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能を強化するため、Is値0.3未満の高等学校等の施設の耐震補強事業に係る補助率を1/3から1/2まで引き上げるとともに、私立学校における教育研究機能の高度化のための施設・設備の整備の充実や低炭素社会に対応した私立学校施設の整備の推進を図る。</p>                |                |                           |                |     |
| 計  | 450,136        | 445,635                   | △ 4,501        |     |

# 私立大学等の経常費に対する補助

平成21年度予算額(案) 321,782,000千円  
 (平成20年度予算額 324,868,000千円)

- (1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法(昭和50年成立)に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立大学等」という。)の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。
- (2) 本補助金の趣旨は、我が国の高等教育機関の約8割を占め、建学の精神に基づいた特色ある教育研究の取組みを行っている私立大学等の重要性にかんがみ、私立大学等に係る①教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③学校法人の経営の健全性を高めることである。
- (3) 平成21年度予算においては、基盤的経費として不可欠な「一般補助」を確保しつつ、各大学等の特色を活かしてきめ細かな支援を行う「特別補助」において、教育の質向上、地域活性化への貢献、国際化の推進、学生の修学・就職支援等の取組を重点的に支援する。また、私立大学等の経営改善の促進を図る。

【内 訳】

(単位：百万円)

| 区 分   | 21年度<br>予算額(案) | 20年度<br>予算額 | 差 引<br>増減額 |
|---|----------------|-------------|------------|
| 一 般 補 助   | 211,568        | 213,597     | ▲2,029     |
| 特 別 補 助   | 110,214        | 111,271※    | ▲1,057     |
| 1. 各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援<br>(・大学等の質保証メニュー(新規)<br>・地域活性化貢献支援メニュー(新規)<br>・大学等の国際化推進メニュー(新規) 等) | 100,814        | (100,529)   |            |
| 2. 学生の修学・就職支援等の取組への支援   | 2,500          | (2,000)     |            |
| 3. 自主的に経営改善に取り組む大学等への支援   | 1,200          | (800)       |            |
| 4. 特定分野の人材養成支援  | 5,700          | (6,342)     |            |
| 合 計   | 321,782        | 324,868     | ▲3,086     |

※ 平成20年度限りの経費である「新たな学習ニーズ等への対応」、「高等教育機関の質の確保」を含む。

【予算額の推移】

| 区 分                | 17年度            | 18年度            | 19年度               | 20年度               | 21年度<br>(案)        |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 予 算 額              | 329,250         | 331,250         | 328,050            | 324,868            | 321,782            |
| 対前年度<br>増減額(率)     | (0.9%)<br>3,000 | (0.6%)<br>2,000 | (▲0.97%)<br>▲3,200 | (▲0.97%)<br>▲3,182 | (▲0.95%)<br>▲3,086 |
| うち特別補助             | 109,871         | 110,871         | 111,271            | 111,271            | 110,214            |
| 予算額に対する<br>特別補助の割合 | 33.4%           | 33.5%           | 33.9%              | 34.3%              | 34.3%              |

## 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成21年度予算額(案) 103,850,000千円  
 (平成20年度予算額 103,850,000千円)

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成費に対し国が補助すること等により、各都道府県の私学助成の充実を図るものである。
- (2) 教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、新学習指導要領が公示され、今後順次全面実施されることとなった。また、平成20年7月には、教育振興基本計画が閣議決定された。
- (3) そのため、平成21年度においては、教育振興基本計画を踏まえた特色ある教育を行う学校に助成を行う都道府県に対して補助の充実を図る。

[内訳]

| 区 分         | 金 額 (百万円)                 |               |        | 生徒等1人あたり単価 (円)  |                        |                        |
|-------------|---------------------------|---------------|--------|-----------------|------------------------|------------------------|
|             | 平成21年度<br>予算額(案)          | 平成20年度<br>予算額 | 差引増減額  | 平成21年度<br>予算(案) | 平成20年度<br>予算           |                        |
| 一般<br>補助    | 高等学校(※)                   | 50,797        | 50,798 | ▲1              | 52,743                 | 52,325                 |
|             | 中等教育学校<br>(前:前期課程,後:後期課程) | 368           | 280    | 88              | 52,743(後)<br>45,772(前) | 52,325(後)<br>45,726(前) |
|             | 中学校                       | 11,366        | 11,190 | 176             | 45,772                 | 45,726                 |
|             | 小学校                       | 3,312         | 3,221  | 91              | 44,116                 | 44,072                 |
|             | 幼稚園                       | 26,196        | 26,107 | 89              | 22,587                 | 22,408                 |
|             | 小 計                       | 92,039        | 91,596 | 443             | —                      | —                      |
| 特別<br>補助    | 幼稚園特別支援教育経費               | 2,720         | 2,706  | 14              | —                      | —                      |
|             | 教育改革推進特別経費                | 5,703         | 5,935  | ▲232            | —                      | —                      |
|             | 過疎高等学校特別経費                | 260           | 280    | ▲20             | 67,987                 | 67,314                 |
|             | 授業料減免事業等支援特別経費            | 677           | 638    | 39              | —                      | —                      |
|             | 小 計                       | 9,360         | 9,559  | ▲199            | —                      | —                      |
| 計           | 101,399                   | 101,155       | 244    | —               | —                      |                        |
| 教育改革推進モデル事業 | 0                         | 201           | ▲201   | —               | —                      |                        |
| 特定教育方法支援事業  | 2,451                     | 2,494         | ▲43    | —               | —                      |                        |
| 計           | 2,451                     | 2,695         | ▲244   | —               | —                      |                        |
| 合 計         | 103,850                   | 103,850       | 0      | —               | —                      |                        |

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

| 区 分        | 17年度          | 18年度          | 19年度      | 20年度      | 21年度<br>(案) |
|------------|---------------|---------------|-----------|-----------|-------------|
| 予 算 額      | 103,350       | 103,850       | 103,850   | 103,850   | 103,850     |
| 対前年度増減額(率) | 500<br>(0.5%) | 500<br>(0.5%) | 0<br>(0%) | 0<br>(0%) | 0<br>(0%)   |

## 私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成21年度予算額(案) 9,267,642千円  
 (平成20年度予算額 10,556,673千円)

(1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

(2) 平成21年度においては、大規模地震の頻発に伴い、学生等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから「学校施設耐震改修事業」の充実を図るとともに、低炭素社会の実現に向けた施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」を創設する。

さらに私立大学等の情報化を一層推進するため、「情報通信施設」(既存施設のマルチメディア対応施設への改造)及び「情報通信装置」(学内LAN等)を「ICT活用推進事業」に統合する。

[内 訳]

(単位：百万円)

| 区 分                       | 21年度<br>予算額(案) | 20年度<br>予算額 | 補 助 対 象   |       |
|---------------------------|----------------|-------------|---|-------|
| 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業         | 3,255          | 3,855       | 研究施設及び研究装置  |       |
| 教育研究装置整備費補助               | 1,672          | 1,672       | 教育研究用の装置  |       |
| 研 究 装 置                   | 1,147          | 1,147       |   |       |
| 教育装置                      | 大学・短大・高専       | 330         |   | 330   |
|                           | 専修学校(専門課程)     | 195         |   | 195   |
| I C T 活 用 推 進 事 業 ( 新 規 ) | 2,889          | 3,044       | マルチメディア施設改修工事、<br>学内LANの敷設工事及び通信<br>装置等<br><br>※平成20年度予算額は「情報通信施<br>設」「情報通信装置」分の合計を計上 |       |
|                           | 大学・短大・高専       | 2,790       |   | 2,945 |
|                           | 専修学校(専門課程)     | 99          |   | 99    |
| 私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業      | 1,301          | 1,986       | 学校施設の耐震補強工事、アスベ<br>スト対策工事、バリアフリー化工<br>事   |       |
| 学 校 施 設 耐 震 改 修 事 業       | 910            | 899         |   |       |
| 環 境 衛 生 対 策 推 進 事 業       | 128            | 472         |   |       |
| バ リ ア フ リ ー 推 進 事 業       | 263            | 615         |   |       |
| エコキャンパス推進事業(新規)           | 150            | 0           | 環境に配慮した施設の改造工事  |       |

(注) 補助率：上記すべて1/2以内。

「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

| 区 分            | 17年度               | 18年度               | 19年度            | 20年度           | 21年度(案)            |
|----------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| 予 算 額          | 14,349             | 11,434             | 10,634          | 10,557         | 9,267              |
| 対前年度<br>増減額(率) | △2,432<br>(△14.5%) | △2,915<br>(△20.3%) | △800<br>(△7.0%) | △77<br>(△0.7%) | △1,290<br>(△12.2%) |

## 私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助

平成21年度予算額(案) 5,195,050千円  
 (平成20年度予算額 5,269,100千円)

- (1) 本補助金は、私立大学における学術研究の推進に必要な研究設備の整備費及び私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校(専門課程)における学術研究又は教育に必要な教育基盤設備の整備費について補助するものである。
- (2) 平成21年度においては、情報処理関係設備に対する補助を見直し、大学等の教育に必要な設備の整備費について支援するため、「教育基盤設備」に対する補助を創設する。

[内 訳]

(単位：百万円)

| 区 分                 | 21年度<br>予算額(案) | 20年度<br>予算額 | 補助率       | 補 助 対 象   |
|---------------------|----------------|-------------|-----------|---|
| 私立大学戦略的研究基盤形成支援設備   | 1,980          | 1,980       | 2/3<br>以内 | 大学の研究用設備  |
| 研 究 設 備             | 1,817          | 1,817       |           |   |
| 教育基盤設備(新規)          | 1,398          | 1,472       | 1/2<br>以内 | 大学・短大・高専・<br>専修学校の教育用<br>設備<br>※平成20年度予算額<br>は、「情報処理関係設<br>備」分を計上 |
| 大 学 ・ 短 大 ・ 高 専     | 467            | 541         |           |   |
| 専 修 学 校 ( 専 門 課 程 ) | 931            | 931         |           |   |

(注) 「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

| 区 分            | 17年度          | 18年度          | 19年度            | 20年度             | 21年度(案)        |
|----------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|----------------|
| 予 算 額          | 6,068         | 6,477         | 6,232           | 5,269            | 5,195          |
| 対前年度<br>増減額(率) | 279<br>(4.8%) | 409<br>(6.7%) | △245<br>(△3.8%) | △963<br>(△15.5%) | △74<br>(△1.4%) |

## 私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成21年度予算額(案) 2,038,000千円  
 (平成20年度予算額 2,078,000千円)

- (1) 本補助金は、私立高等学校等に対する施設整備について、教育課程の改訂、IT教育の推進、安全確保等の諸課題への対応を目的とした施設整備に対して補助するものである。
- (2) 平成21年度においては、引き続き①情報教室の整備、校内LAN、施設のバリアフリー化等の改造工事への補助、②耐震化など施設の防災機能及び安全機能強化(防犯対策、アスベスト対策)のための施設整備に対する補助を実施する。  
 特に、学校施設耐震改修事業は、地震による倒壊の危険性が高い、Is値0.3未満の施設について、補助率を3分の1から2分の1に引き上げる。
- (3) また、「私立学校エコスクール整備推進モデル事業」を見直し、低炭素社会の実現へ向けて環境へ配慮した施設づくりと環境教育のための施設整備に対する補助として「エコキャンパス推進事業」を実施する。

### 【内 訳】

| 区 分     | 高機能化整備事業  | 防災機能強化施設整備事業  | エコキャンパス推進事業   |
|---------|---|---|---|
| 予算額(案)  | 190百万円  | 1,798百万円<br>(うち学校施設耐震改修事業)<br>1,479百万円  | 50百万円   |
| 補助対象事業  | 情報教室や校内LANの整備、施設のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備、空調設備の整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助 | 施設の耐震化のために行う耐震改修工事等(耐震診断を含む)及び施設の安全機能の強化(防犯対策、アスベスト対策)のために行う安全機能強化に資する工事等に対する補助 | 太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助 |
| 補助対象事業費 | 上限2億円<br>下限1,000万円  | 上限2億円<br>下限400万円  | 上限2億円<br>下限1,000万円                                      |
| 補助対象校   | 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校  |   |   |
| 補助率     | 1/3以内   | 1/3以内<br>(Is値が0.3未満の学校施設耐震改修事業については1/2以内)                                       | 1/3以内   |

(単位：百万円)

| 区 分            | 17年度           | 18年度           | 19年度      | 20年度      | 21年度(案)        |
|----------------|----------------|----------------|-----------|-----------|----------------|
| 予 算 額          | 1,878          | 2,078          | 2,078     | 2,078     | 2,038          |
| 対前年度増減額<br>(率) | △68<br>(△3.5%) | 200<br>(10.6%) | 0<br>(0%) | 0<br>(0%) | △40<br>(△1.9%) |

## 私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業

平成21年度予算額（案） 1, 000, 000千円  
 （平成20年度予算額 1, 000, 000千円）

### 1 事業の内容

私立の高等学校等において、私学の特色を生かしつつ、各教科においてコンピュータやインターネット等を活用した I T 教育を充実させるため、コンピュータ等 I T 教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

### 2 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校

### 3 対象事業の条件

私学の特色を生かしながら各教科等におけるコンピュータ等を用いた I T 教育を実施するために必要な設備の整備であること。

### 4 補助対象事業費及び補助率

補助対象事業費 : 上限 4, 000 万円 下限 500 万円

補 助 率 : 補助対象事業費の 1 / 2 以内

### [予算額の推移]

(単位：百万円)

| 区 分            | 17年度          | 18年度             | 19年度             | 20年度            | 21年度(案)   |
|----------------|---------------|------------------|------------------|-----------------|-----------|
| 予 算 額          | 1, 496        | 1, 300           | 1, 100           | 1, 000          | 1, 000    |
| 対前年度増減額<br>(率) | 121<br>(8.8%) | ▲196<br>(▲13.1%) | ▲200<br>(▲15.4%) | ▲100<br>(▲9.1%) | 0<br>(0%) |



# 私立学校施設高度化推進事業費補助

平成21年度予算額(案) 1, 177, 118千円  
 (平成20年度予算額 1, 177, 118千円)

## 1 事業内容

私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校における老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準（昭和56年以前の建物）の学校施設の建替え整備事業について、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けた場合、10年間の利子助成を行う。

なお、私立学校施設の耐震化を一層促進するため、平成21年度及び平成22年度に融資を受ける老朽校舎等の建替え整備事業については、利子助成の一層の充実を図り、学校法人負担率を現行より0.5%ずつ優遇する。

また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち借入利率が4%以上で、かつ当該施設を活用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて、平成21年度分の返済に対する利子助成を行う。

## 2 利子助成期間

融資を受けた時点から10年間とする。

ただし、平成8年度以前の事業については、市場金利の状況等を踏まえ、弾力的に対応する。

## 3 利子助成率

(平成9年度以降の事業)

- ・大学等 : 貸付利率－1.0%  
 (平成21, 22年度融資分は、貸付利率－0.5%)
- ・高等学校等 : 貸付利率－1.5%  
 (平成21, 22年度融資分は、貸付利率－1.0%)

※ 大学等は1.6%、高等学校等は1.1%を利子助成率の上限とする。

(平成21, 22年度融資分については、大学等は2.1%、高等学校等は1.6%を利子助成率の上限とする。)

※ 大学等 : 大学・短期大学・高等専門学校

高等学校等 : 高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

(平成8年度以前の事業)

貸付利率－4% 相当の利子の一部

## [予算額の推移]

(単位：百万円)

| 区 分            | 17年度            | 18年度        | 19年度           | 20年度        | 21年度(案)     |
|----------------|-----------------|-------------|----------------|-------------|-------------|
| 予 算 額          | 1,189           | 1,189       | 1,177          | 1,177       | 1,177       |
| 対前年度増減額<br>(率) | 600<br>(101.9%) | 0<br>(0.0%) | △12<br>(△1.0%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |

# 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成21年度予算額(案) 16,300,000千円  
(平成20年度予算額 16,300,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成21年度の貸付規模については、私立学校の老朽校舎等の建替え整備事業を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、600億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金163億円(前年度163億円)を計画することとした。なお、自己調達資金の一部として発行する財投機関債(私学振興債券)については、80億円(前年度80億円)の発行を計画している。

## [貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

| 区 分       | 17年度              | 18年度   | 19年度   | 20年度   | 21年度(案) |        |
|-----------|-------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 貸 付 計 画 額 | 60,000            | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000  |        |
| 財<br>源    | 財政融資資金            | 16,000 | 16,300 | 16,600 | 16,300  | 16,300 |
|           | 自己調達資金            | 44,000 | 43,700 | 43,400 | 43,700  | 43,700 |
|           | 財投機関債<br>(私学振興債券) | 7,000  | 8,000  | 8,000  | 8,000   | 8,000  |
|           | そ の 他             | 37,000 | 35,700 | 35,400 | 35,700  | 35,700 |

## (4) 融資の対象(主な事業)

- 一般施設費  
校舎・園舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- ◎ 一般  
校舎・園舎の建築(築30年以上の校舎及び危険建物と認定された旧耐震基準(昭和56年以前の建物)の学校施設を改築する事業を含む)、校地・園地の購入等
- ◎ 次世代型学校施設整備事業
  - (1) 温暖化対策事業(新規)  
文部科学省、環境省及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構等からの温暖化関係の補助金が交付される事業
  - (2) 一般  
高機能化施設や教育理念を反映した施設の整備事業
- ◎ 防災(地震)対策費  
「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7年法律第123号)第8条第3項の規定に基づき、所管行政庁から耐震改修の計画の認定を受けた私立学校が行う防災(耐震)機能強化のための改修事業
- 特別施設費  
寄宿舎、国際交流施設、附属病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費  
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費  
公害(騒音、大気汚染(アスベスト含む)、地盤沈下、水質汚濁、降灰等)の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費  
校教具、大型設備の購入、経営に要する経費等を対象